



美川茶(久万高原町)

平成22年度事業計画及び予算	2
貸付事業・物資供給事業が変わります	9
短期財源率が	10
千分の10.3引き上がります	10
共済組合に公費負担受給(開始・停止)の報告をお願いします	11
一部負担金払戻金等の支給基準額等が改正されます	11
70歳から74歳の一部負担金は引き続き1割負担	11
インフルエンザ予防接種補助事業の一部変更	11
共済組合福祉事業のご案内	12
愛媛県市町村職員共済組合指定店会からのお知らせ	12
貯金事業のお知らせ	13
ホームページで年金見込額などの年金個人情報が見れます	14
えひめ共済会館耐震補強改修工事後の利用料金改定のお知らせ	15

CONTENTS

平成22年度

事業計画及び予算



組合員数

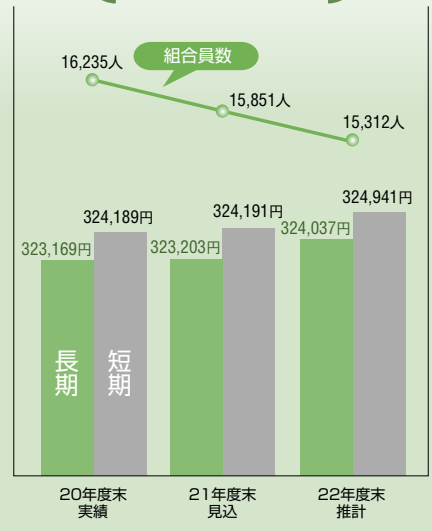
(単位:人)

組合員種別		平成22年度末推計
一般組合員	一般職	13,521
	特別職	50
市町村長組合員		19
特定消防組合員		1,702
市町村長長期組合員		1
船員一般組合員		18
継続長期組合員		1
小計		15,312
任意継続組合員		482
合計		15,794

所属所数

市	町	一部事務組合等	計
11	9	22	42

組合員数及び平均給料月額推移 (任意継続組合員を除く)



平成22年度の事業計画及び予算が、2月26日開催の第175回組合会で原案どおり議決されました。

今年度は、組合員数の減少傾向が続く中、昨年の期末手当等の引き下げなどが大きく影響し、掛金・負担金収入の増収が見込めないことから、短期経理においては大幅に財源率を引き上げざるを得ず、また、業務経理、保健経理及び物資経理においては当期損失金を見込む厳しい予算となっております。

各経理の概要は、次のとおりです。

各経理の収支推計

(単位:千円)

経理名	区分	収入	支出	当期利益金 (△当期損失金)
短期経理	一般	10,317,023	10,285,730	31,293
	特別	696,758	673,266	23,492
長期経理		21,792,571	21,792,571	0
預託金管理経理		254,297	254,297	0
業務経理		258,210	261,769	△ 3,559
保健経理		441,085	471,842	△ 30,757
宿泊経理		283,028	231,365	51,663
貯金経理		800,731	606,280	194,451
貸付経理		289,802	284,370	5,432
物資経理		21,359	118,668	△ 97,309
合計		35,154,864	34,980,158	174,706

*短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示す。

掛金率・負担金率及び公的負担金率等一覧表

(単位:%)

組合員種別	区分	掛金率					負担金率				
		短期		長期		保健	短期		長期		保健
		短期分	介護分	4月~	9月~		短期分	介護分	4月~	9月~	
一般組合員	一般職	53.7625 (43.01)	6.45 (5.16)	94.7125 (75.77)	96.9250 (77.54)	2.5 (2.0)	58.15 (46.52)	6.45 (5.16)	95.0875 (76.07)	97.30 (77.84)	2.5 (2.0)
	特別職	43.01 (43.01)	5.16 (5.16)	75.77 (75.77)	77.54 (77.54)	2.0 (2.0)	46.52 (46.52)	5.16 (5.16)	76.07 (76.07)	77.84 (77.84)	2.0 (2.0)
市町村長組合員		43.01 (43.01)	5.16 (5.16)	75.77 (75.77)	77.54 (77.54)	2.0 (2.0)	46.52 (46.52)	5.16 (5.16)	76.07 (76.07)	77.84 (77.84)	2.0 (2.0)
市町村長長期組合員		1.96 (1.96)	—	75.77 (75.77)	77.54 (77.54)	2.0 (2.0)	1.96 (1.96)	—	76.07 (76.07)	77.84 (77.84)	2.0 (2.0)
特定消防組合員		53.7625 (43.01)	6.45 (5.16)	94.7125 (75.77)	96.9250 (77.54)	2.5 (2.0)	58.15 (46.52)	6.45 (5.16)	95.0875 (76.07)	97.30 (77.84)	2.5 (2.0)
船員一般組合員		53.85 (43.08)	6.45 (5.16)	94.7125 (75.77)	96.9250 (77.54)	2.5 (2.0)	69.95 (55.96)	6.45 (5.16)	95.0875 (76.07)	97.30 (77.84)	2.5 (2.0)
継続長期組合員		—	—	94.7125 (75.77)	96.9250 (77.54)	—	—	—	95.0875 (76.07)	97.30 (77.84)	—

組合員種別	区分	特別財政調整 負担金率	育児・介護 公的負担金率	基礎年金 公的負担金率
一般組合員(一般職) 特定消防組合員 船員一般組合員		0.875 (0.70)	0.375 (0.30)	42.625 (34.1)
市町村長組合員 一般組合員(特別職)		0.70 (0.70)	0.30 (0.30)	34.1 (34.1)
市町村長長期組合員		—	0.30 (0.30)	34.1 (34.1)
継続長期組合員		—	—	42.625 (34.1)

注1 表中上段は、給料の額に乗じる率。下段()は、期末手当等に乗じる率となっています。

2 ()については、4月1日から変更になった部分です。

短期経理



この経理は、組合員とその被扶養者の医療に係る給付及び出産・休業・災害などに対する給付並びに介護保険料の収納・納付を行う経理です。

〔短期給付関係〕

組合員数の減少と掛金・負担金収入が減少する中、高齢者医療制度に係る支援金・納付金等が前年度より5億5000万円余増加することなどが見込まれるため、財源率を前年度より10.3%引き上げ93.04%とせざるを得ず、21年度に引き続き全国市町村職員共済組合連合会(以下「全国連合会」という)が実施する短期給付財政調整事業・特別財政調整事業の適用を受けて収支の均衡を図る予算としています。

22年度の高齢者医療制度に係る支援金・納付金等は、総額41億6400万円、支出額の46%を占め、財源率93.04%のうち42.9%が、高齢者に対する

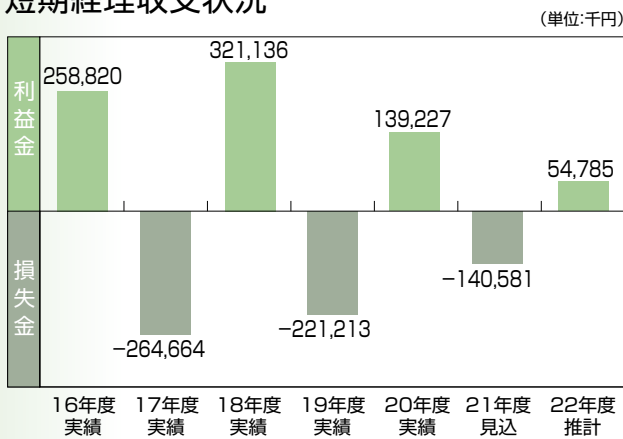
る支援に要する財源率(特定保険料に相当する率)となります。

※財政調整事業及び特別財政調整事業の詳細は、10Pをご覧ください。

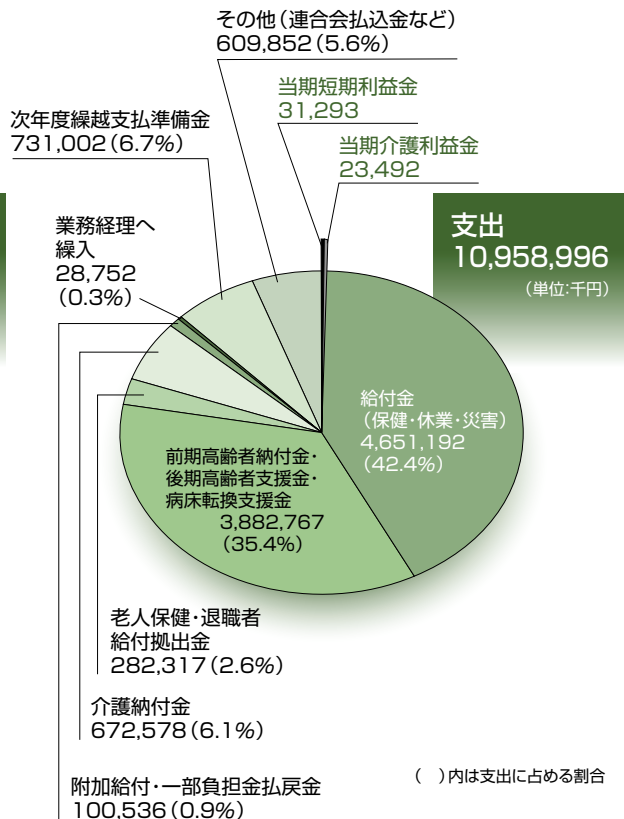
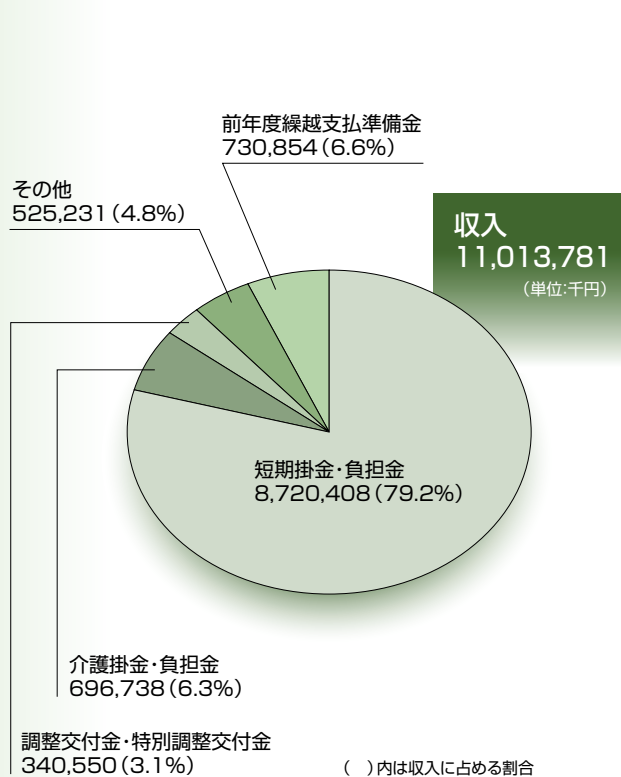
〔介護保険関係〕

介護保険は、40歳以上65歳未満の組合員について、共済組合が保険料を収納し、社会保険診療報酬支払基金に納付することとなります。介護保険に要する財源率は、前年度より1.82%引き上げ、10.32%となります。

短期経理収支状況



(注)介護保険の収支を含んだ短期経理の収支状況となっています。



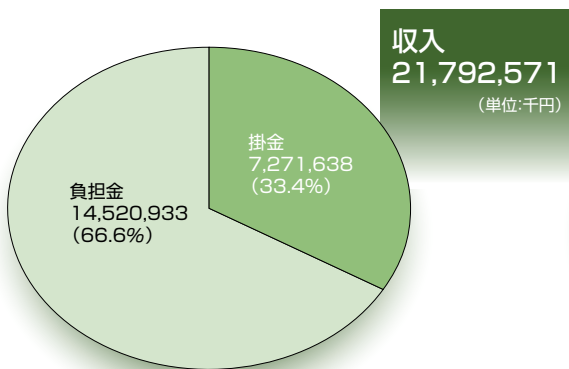
長期経理



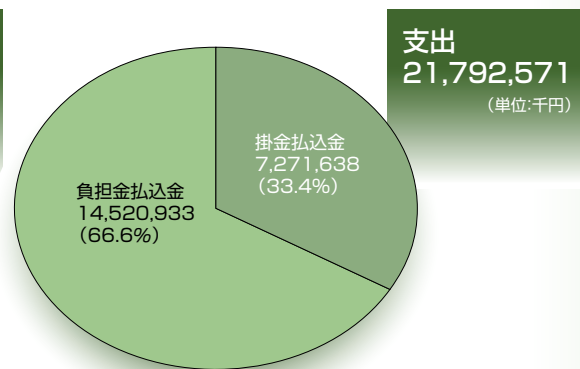
この経理は、年金の原資となる掛金・負担金を収納し、全国連合会へ納付する経理です。

財源率は、昨年の財政再計算の結果、次期財政再計算の平成26年まで、毎年9月に3.54%引き上げられることとされ、今年度の掛金・負担金は、前年度より4億5800万円増の217億9300万円を見込んでいます。

また、平成21年度に「公務員共済年金のお知らせ」として書面で提供しました年金個人情報につきましては、今年度から、地共済グループで共同設置する「地共済年金情報ホームページ」により提供することとしています。利用方法につきましては、14Pをご覧ください。



()内は収入に占める割合

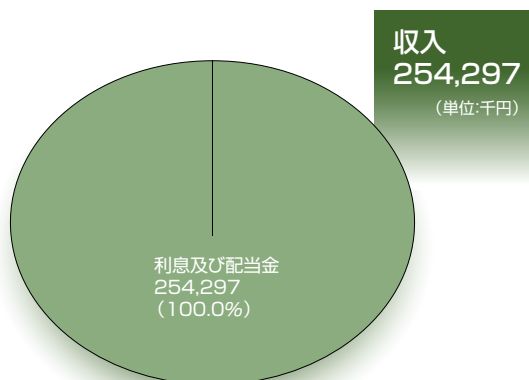


()内は支出に占める割合

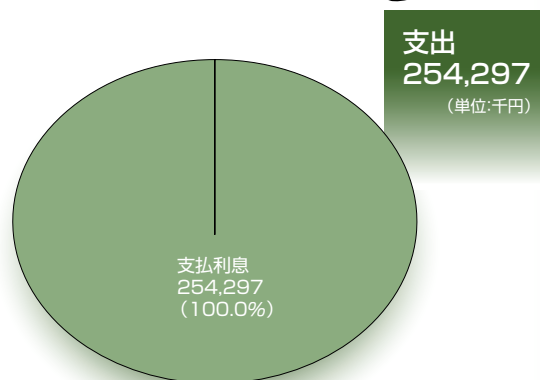
預託金管理経理



この経理は、全国連合会から年金積立金の一部の預託を受けて、定期預金等の流動性預金での短期運用と、貸付経理、物資経理への貸付及び縁故地方債の引き受けにより、預託された資金の管理・運用を行う経理です。今年度から構成組合における短期運用の上限設定額が見直されたことから、前年度より3800万円減の2億5400万円の運用収入を全額全国連合会へ払い込むこととなります。



()内は収入に占める割合



()内は支出に占める割合

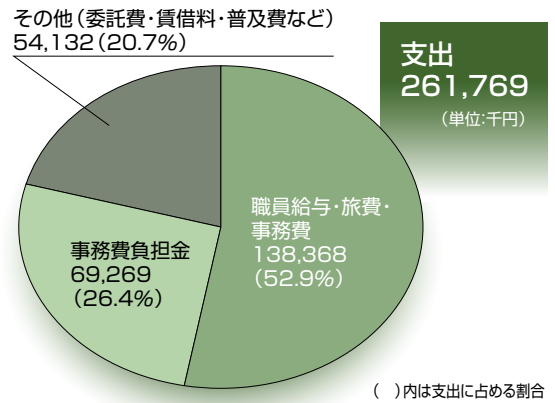
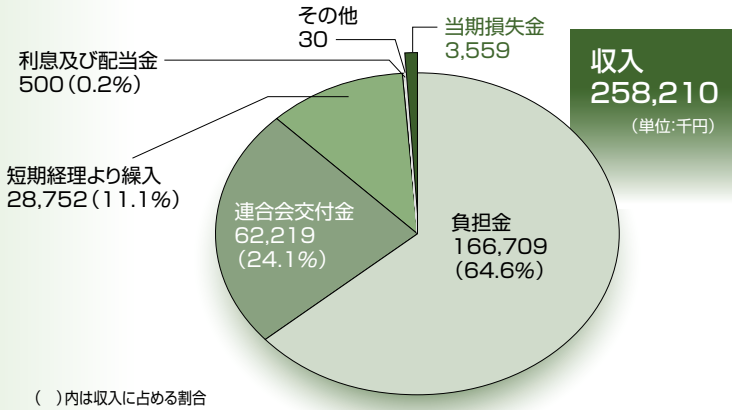
業務経理



この経理は、短期給付及び長期給付事業の事務に要する費用等を賄う経理で、地方公共団体からの負担金(短期給付分)、短期経理からの繰入及び全国連合会交付金(長期給付分)によって運営しています。

事務に要する費用の組合員1人当たりの額は、これまで全国一律とされておりましたが、今年度から組合員数の少ない組合ほど高くなるよう、組合の規模に応じて措置されることとなりました。

この結果、今年度の組合員1人当たりの額は、前年度より631円増の1万1591円となりますが、組合員数の減少などの影響から356万円の当期損失金を見込む予算となっています。なお、この当期損失金は、平成21年度から繰り越した積立金を取り崩して補てんすることとしております。



宿泊経理

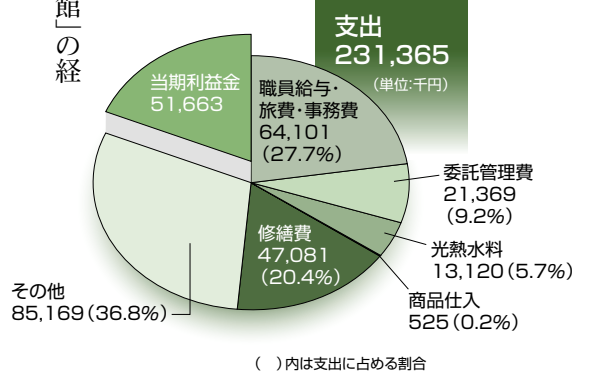
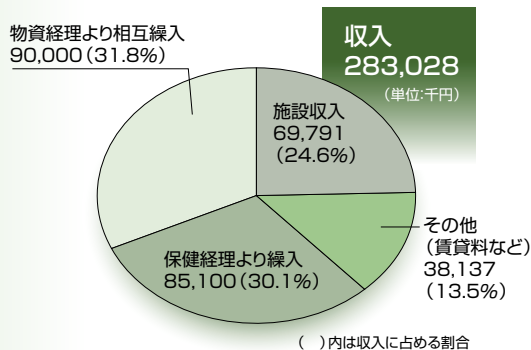


この経理は「えひめ共済会館」の経営にかかるといえます。

昨年12月から6か月間休館して耐震補強改修工事を実施し、6月から営業を再開することとしております。

安全・安心な施設として利用者である皆さまのニーズにお応えできるよう、2階に小会議室を新設したほか、シングルバス付きの客室の増室、客室テレビの地上デジタル化、インターネット利用環境の整備等、サービスの向上に努めることとしております。

また、1階レストラン「結の樹」では、朝食、昼食、夕食を提供するほか、各種会議、宴会に応じた飲食の提供を行ってまいりますので、是非ご利用ください。



年間利用計画

区分	部門	宿 泊	宴集会
利用人数		10,580人 (組合員3,768人・その他6,812人)	1,478件
年間収入		44,355千円	25,436千円

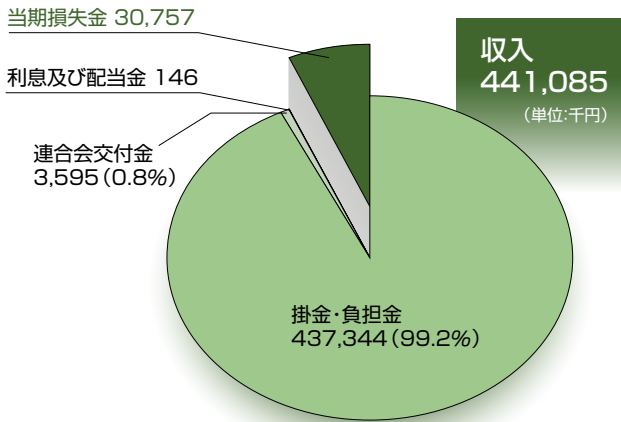
保健経理



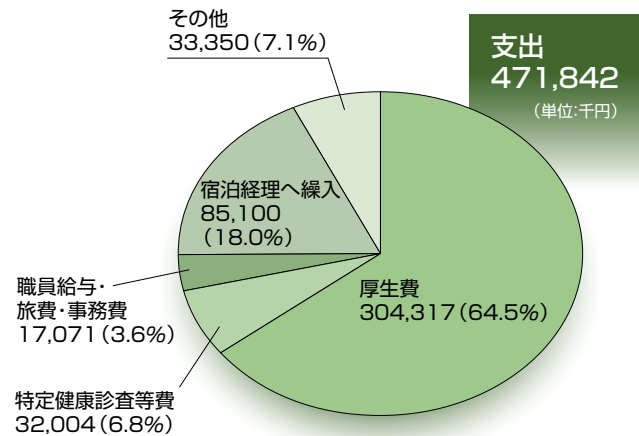
この経理は、人間ドックの利用助成等、組合員とその被扶養者の健康の保持・増進事業と特定健康診査及び特定保健指導を行う経理です。

インフルエンザ予防接種補助事業につきましては、新型インフルエンザに対応するため、従来の65歳未満としている年齢制限を廃止し、公費適用がない場合は、65歳以上の方も補助の対象とするなどの見直しを行いました。

また特定保健指導につきましては、本組合の保健師が所属所にお伺いし積極的支援に該当する組合員と直接面談し保健指導を行っています。3年目を迎え更に充実した事業となるよう努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、平成19年度から平成22年度まで計画的に宿泊経理へ繰入れておりますえひめ共済会館の耐震補強改修工事等の資金として、今年度は8500万円を措置しております。



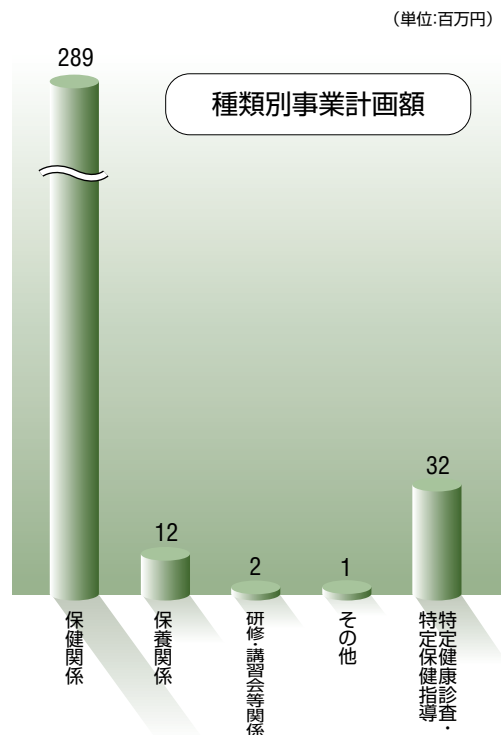
()内は収入に占める割合



()内は支出に占める割合

保健事業の種類

保健事業の種類		保健事業の種類	
保健関係	人間ドック利用助成	保養関係	愛媛共済会館利用助成
	脳ドック利用助成		新婚・銀婚等利用助成
	ミニドック	研修会等関係	福祉施設利用助成
			労働安全衛生業務担当者研修会
	眼底検診	健康講座	ライフプランセミナー
			健康講習会補助
	大腸がん検診	その他	電話健康・メンタルヘルス相談
	デジタルCR		その他
	肺がん検診	特定健康診査等関係	特定健康診査
	ヘリカルCT		特定保健指導
	胃がん検診		
	子宮がん検診		
	乳がん検診		
	前立腺がん検診		
肝炎ウイルス検診	H B s 抗原		
	H C V 抗体		
歯科健診補助			
インフルエンザ予防接種補助			
補装具購入・修理助成			
はり・きゅう施術料助成			
在宅介護助成			



貯金経理



この経理は、組合員の皆さまの生活設計に寄与することを目的として、本組合で定める資金の管理・運用基準に基づき、安全性を第一に定期預金の他、国債や地方債などの債券による資産運用を行い、共済貯金事業を賄う経理です。

貯金利率は、前年度と同様の1.0%とされています。加入率は上昇するものと見込んでいますが、組合員数の減少などの影響もあり、年度末の貯金残高は、前年度より18億160万円減の548億3200万円を見込んでおります。

皆さまの大切な資産をお預かりしておりますので、常に金融経済情報の収集に努め、安全性を第一に資産を運用し、貯金加入者の皆さまに利益を還元してまいります。

貯金の状況

(平成22年度末推計)

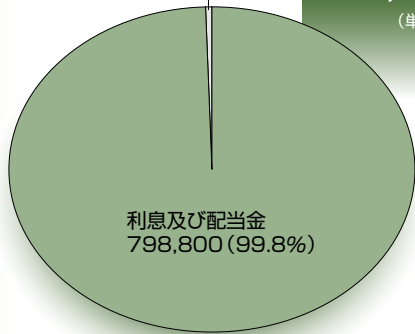
貯金者数 9,876人

貯金額 548億円

1人当たり貯金額 555万円

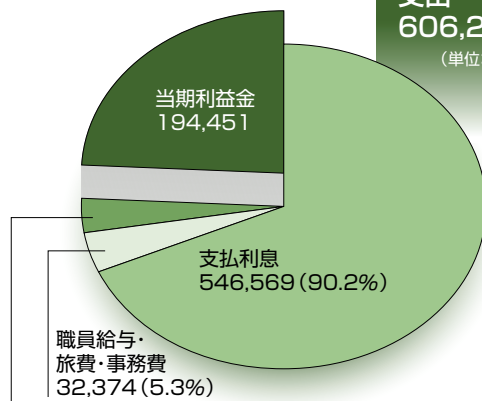
加入率 62.5%

その他
1,931 (0.2%)



()内は収入に占める割合

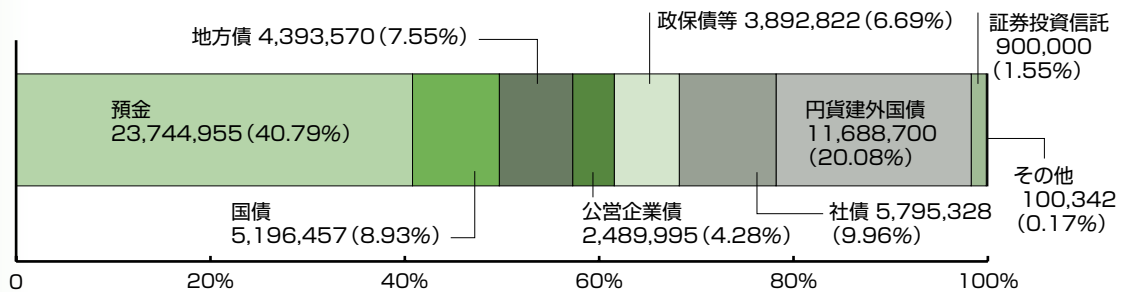
支出
606,280
(単位:千円)



()内は支出に占める割合

貯金経理の資産運用計画

(単位:千円)



資産総額 582億217万円

貸付経理

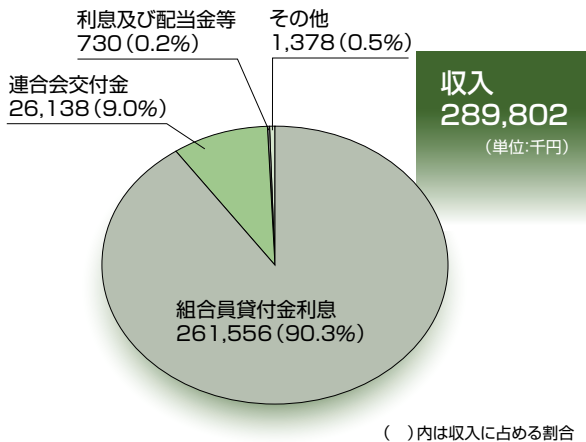
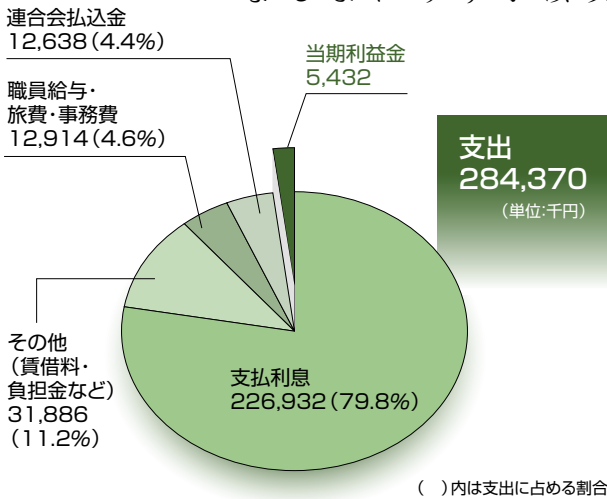


この経理は、組合員の皆さまが、住宅建築や教育、医療などの資金を必要とするときに、年金原資である預託金管理経理の積立金を借り入れて、資金を貸し付ける事業を行っています。

年度末の貸付件数は、組合員の減少などの影響もあり前年度より360件減の4,667件を見込んでいます。

また、平成22年8月から、

普通、特別貸付は、住宅貸付と同様に100万円以上の貸付については期末手当等からの併用償還をすることができることとなります。一方で新たに年収に対する償還金の割合による貸付利用制限を設けるなどの見直しも行っています。詳細につきましては、OPをご覧ください。



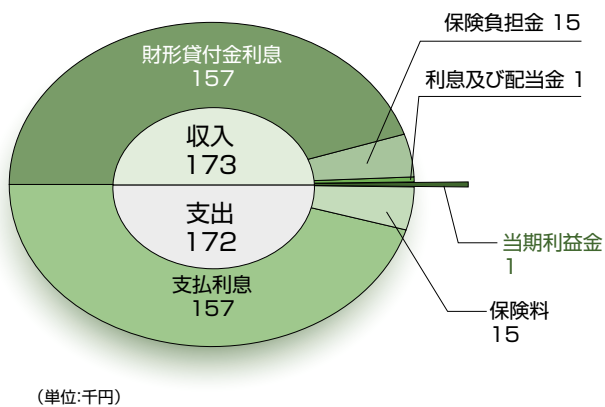
平成22年度末貸付金推計

種類	件数(件)	金額(千円)	割合(%)
普通貸付	1,965	1,605,918	17.31
住宅貸付	1,874	6,762,715	72.88
在宅介護対応住宅	57	126,050	1.36
災害貸付	6	40,984	0.44
特別貸付	763	741,871	7.99
高額医療貸付	1	1,000	0.01
出産貸付	1	420	0.01
合計	4,667	9,278,958	100.00

財形経理



この経理は、財形住宅貸付事業に係る資金の貸付を行うもので、全国連合会から資金を調達して事業を行います。今年度は、1億800万円の借入を見込んでいます。



物資経理



この経理は、組合員の皆さまが、本組合の「指定店」で自動車や電気製品などの生活必需品を購入した場合に、その購入代金を、預託金管理経理から年金原資である積立金を借り入れて、本組合が一括して立替え払いする事業を行う経理です。

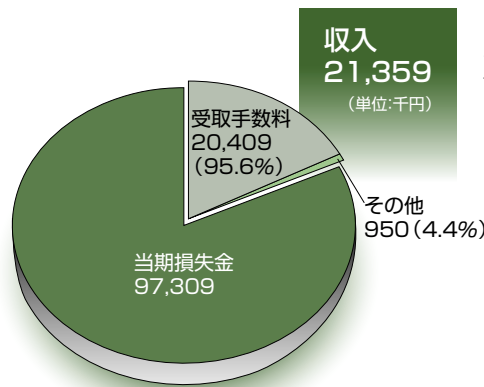
貸付事故に係る保険料が依然高額であること、また、今年度は、えひめ共済会館耐震補強改修工事のための費用として宿泊経理へ9000万円の繰り入れを措置していることから、9700万円の当期損失金を見込んでおります。なお、この当期損失金は、平成21年度から繰り越した積立金を取り崩して補てんすることとしております。

また、物資事業につきましても、平成22年8月から貸付事業と同様に、年収に対する償還金の割合により利用制限を設ける見直しを行っております。詳細につきましては、下記をご覧ください。

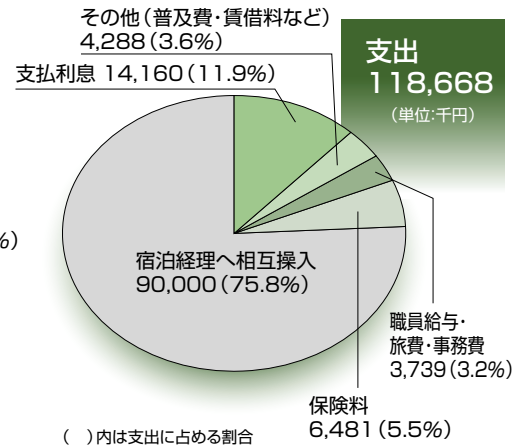
※本組合の指定店については、別冊の「物資供給事業契約指定店名簿」又は本組合ホームページをご覧ください。

平成22年度事業の概要

販売品目	電気製品、家具、自動車、自転車、自動二輪車、時計、洋服、図書、楽器、ストックハウス、住宅附帯設備、スポーツ・レジャー用品、呉服、健康器具等
販売方法	店頭・巡回・通信
利 潤 率	平均 0.74%
購入制限額	200万円
指定店数	180店
月賦期間	2回～60回
債務保証	官公庁等共済組合一般資金貸付保険により行う
販売見込額	278,400千円



()内は収入に占める割合



()内は支出に占める割合

貸付事業 物資供給事業 が変わります

平成22年8月から

【貸付事業】
全ての貸付でボーナス併用
償還が選択できます

これまで住宅貸付及び災害貸付のみ選択可能だったボーナス併用償還が、貸付金額が100万円以上の場合には全ての貸付(高額医療貸付及び出産貸付を除く)で選択可能となります。

ボーナス併用償還では、通常償還に比べて償還期間が短く、毎月償還額も少なくなります。なお、ボーナス償還額は、毎月償還額の3倍の額となります。

【貸付事業】
年収に対する償還額の割合
により貸付が制限されます

貸付の申込時に、給料月額に対する償還額の割合が30%以内であることが貸付の条件となっており、したが、これに加えて、年収に対する年間償還額(共済組合・銀行・消費者

金融・個人等からの全ての借入に対する償還額が対象で、ボーナス時の償還額も含める)の割合が30%以内であることも貸付条件となります。なお審査に当たって、償還額等を証明する書類のほか、借入状況の確認のため、別途、書類の提出を求められることがありますので、協力ください。

【物資供給事業】
年収に対する償還額の割合
により利用が制限されます

物資の申込時に、給料月額に対する共済組合への償還額の割合が30%以内であることが利用の条件となっていました。これに加えて、年収に対する年間償還額(ボーナス時の償還額を含める)の割合が30%以内であることも利用条件となります。

詳細につきましては、共済だより石鎚(平成22年7月号)及び共済組合ホームページでご案内します。

短期財源率が千分の10・3引き上がります

平成22年度
短期経理
(予算)

5年連続で、調整交付金・特別調整交付金の交付を受けることに!

平成22年度の短期経理は、高齢者医療制度に係る前期高齢者納付金が前年度より約5億5千万円増加する見込みとなっており、また、連合会拠出金のうち育児・介護休業拠出金(公的負担金除く。)が約11億円増加する見込みとなっています。収入をみても、市町村合併の影響や団塊の世代の退職に伴い、組合員数の減少などが予想されることから、短期財源率は前年度より千分の10.3引き上げて、千分の93.04になります。

これに伴い、平成18年度から5年連続で全国連合会から調整交付金及び特別調整交付金の交付(別表「調整交付金・特別調整交付金の状況(愛媛県)」のとおり)を受けることとなります。

なお、平成22年度から財政調整基準掛金率が、千分の39.0から千分の42.5に引き上げられ、法定給付に係る掛金率が千分の42.5から千分の44.0までの部分は調整交付金、千分の44.0を超える部分は特別調整交付金の交付を受けることとなります。

厳しい財政状況が続いていますので、平成22年度も財政安定化計画を策定し、がん予防の健康講座等を開催するとともに、平成20年度から実施しています特定健康診査及び特定保健指導に積極的に取り組むようにしています。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

調整交付金・特別調整交付金の状況(愛媛県) (単位:千円)

年度	調整交付金	特別調整交付金	合計
平成13年度	187,780	0	187,780
平成14年度	174,604	0	174,604
平成15年度	53,620	0	53,620
平成16年度	127,111	0	127,111
平成17年度	0	0	0
平成18年度	165,403	70,119	235,522
平成19年度	160,160	283,888	444,048
平成20年度	156,716	123,415	280,131
平成21年度 <small>見込</small>	150,100	35,560	185,660
平成22年度 <small>予算</small>	145,442	195,108	340,550

【調整交付金・特別調整交付金】

短期給付に要する費用は、組合員と地方公共団体(所属所)が掛金・負担金として折半負担することとされています。しかし、法定給付に要する掛金率が一定以上になる場合は、全国連合会の財政調整事業による調整交付金(短期経理の財政窮迫組合に対する財政支援)を受けることができます。これにより、掛金の不均衡を調整し、組合員の負担が重くならないようにするものです。

調整交付金の交付条件は、「法定給付に要する掛金率が基準掛金率を超えていること」(別図のとおり)及び「一部負担金払戻金等の基礎控除額が2万5千円以上であること。」とされています。

また、特別調整交付金の交付を受ける場合は、調整交付金の交付条件に加えて、「短期給付財政安定化計画」を策定し、各種の対応策を講じ、短期給付財政の健全化に努めることとされています。

平成22年度 短期給付財政調整事業・特別財政調整事業の概要

(別図)

区分	期末手当等			給料		
	掛金	負担金	合計	掛金	負担金	合計
定款本則①	46.52	46.52	93.04	58.1500	58.1500	116.3000
特別財政調整②	2.01		2.01	2.5125		2.5125
財政調整③	1.50		1.50	1.8750		1.8750
実質(①-②-③)	43.01	46.52	89.53	53.7625	58.1500	111.9125

法定給付 = A - B
(8,931,385千円)

A
保健給付、休業給付(育児休業手当金、介護休業手当金を除く。)、老人保健拠出金、退職者給付拠出金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、病床転換支援金、一部負担金返還金、短期任意継続掛金還付金、連合会払戻金、育児・介護休業手当金拠出金、支払準備金増減額、業務経理への繰入れ、前年度欠損金(法定給付分)

B
高額医療交付金、補助金、短期利息及び配当金、償還差益、賠償金、雑収入、公的負担金、欠損金補てん積立金及び短期積立金

附加給付等(99,779千円)
一部負担金払戻金、家族療養費附加金、家族訪問看護療養費附加金(基礎控除額25,000円)、出産費附加金、家族出産費附加金、埋葬料附加金、家族埋葬料附加金、支払利息、前年度欠損金(附加給付分)

II



市区町村の医療費助成事業の適用を受けている皆さんへ

共済組合に公費負担受給(開始・停止)の報告をお願いします

医療費助成事業の適用状況について、確認の調査を5月に実施します。

組合員や被扶養者が市区町村の医療費助成を受けることとなったときや受けなくなったときは、共済組合へ公費負担受給(開始・停止)の報告をお願いします。

共済組合では、組合員や被扶養者が病院で診療を受けた時の自己負担額が2万5千円を超える場合には、診療報酬明細書(レセプト)に基づいて「二部負担金払戻金」、「家族療養費附加金」及び「家族訪問看護療養費附加金」(以下「二部負担金払戻金等」という。)として、その自己負担額の一部を払い戻しています。

しかし、市区町村の条例に基づいて医療費助成の適用を受けている組合員や

被扶養者は、受診時の自己負担に対し助成がありますので、共済組合は現に支払った額を基準にして二部負担金払戻金等の給付をすることになります。

そこで、一部負担金払戻金等の適正な給付を行うため、市区町村の医療費助成を受けることとなったときや受けなくなったときは、公費負担受給(開始・停止)の報告をお願いします。

報告手続き

所属所共済事務担当者を通じて、公費負担受給報告書を共済組合へ提出してください。

注意事項

医療費助成の適用を受けているにもかかわらず、一部負担金払戻金等が誤って支給された場合、当該一部負担金払戻金等は返還していただくこととなりますので、報告を忘れないようにお願いします。

一部負担金払戻金等の支給基準額等が改正されます

平成22年4月診療分から

共済組合では医療費の自己負担額(高額療養費相当分を除く。)が診療報酬明細書等1件について、2万5千円を超える場合に、その超える額(100円未満の端数切捨て)について払戻しをしていますが、平成22年4月から、その支給額が1000円未満の場合支給しないこととなります。

この改正は、総務省から全国の市町村職員共済組合に示され、統一した取扱いとなるもので、平成22年4月診療分以降の一部負担金払戻金、家族療養費附加金及び家族訪問看護療養費附加金(以下「二部負担金払戻金等」という。)に適用されます。

また、高額療養費の世帯合算時に、当該合算がなかった場合と比較して二部負担金払戻金等の額が少額になることがありましたが、これを解消するよう算定方法を改正しました。

詳細は、共済組合(保健課医療厚生係)へお問い合わせください。

70歳から74歳の二部負担金は引き続き1割負担

平成18年度の医療制度改正で、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていましたが70歳から74歳の高齢受給者(現役並み所得者は除きます。)に係る二部負担金については、平成22年度も引き上げが凍結され、平成23年3月31日まで1割負担となります。

区分	一部負担金負担割合	
70歳～74歳	現役並み所得者	3割
	一般	1割
小学生～69歳		3割
0歳～未就学児童		2割

インフルエンザ予防接種補助事業の二部変更

65歳以上の方も補助対象に!

インフルエンザの予防接種補助事業については、これまで65歳未満という年齢制限を設けていましたが、昨年予防接種が始まった新型インフルエンザに対応するため、平成22年4月1日以降の接種については、65歳以上の方も補助の対象になります。

ただし、これまでどおり、公費負担の適用を受けることができる場合は、年齢等に関係なく補助の対象となりませんのでご注意ください。

—新組合員の皆さんへ—

共済組合福祉事業のご案内

共済組合では、共済事業の中心である医療保険制度・年金制度の他に、組合員の皆さんの生活の安定と向上を目的とした福祉事業を行っております。

今回は、その福祉事業の中から、貯金・貸付・物資の三事業をご案内します。

【貯金事業】

安全・有利な普通貯金で、加入率は60%を超えています。

預入は給与天引又は銀行の窓口から払込で、払戻は請求書に基づき組合員口座へ送金します。

無理なく計画的に貯金できますので、是非ご加入ください。

【物資供給事業】

組合員の皆さんが共済組合指定店(別冊「物資供給事業契約業者(指定店)名簿」をご覧ください)で、自動車等の購入をする場合に、共済組合が立て替えて支払う制度です。

貸付事業と異なり、利用者は給与及び賞与からの償還方法を柔軟に設定できます。

年 利	1.0% (税引後0.8%・4月1日現在)
預入方法	○定例貯金 毎月の給料から千円単位で申出の金額を天引する方法 ○臨時増額貯金(随時可) 指定金融機関の窓口から千円単位で任意の金額を払込む方法 ※併用もできます。
払戻方法	払戻請求書を共済組合に提出していただければ、共済組合に届出の組合員口座へ送金いたします。原則として火曜日締切の金曜日送金です。

年 利 (変動金利)	2.90%
立替限度額	200万円
償還方法等	毎月償還分は60回以内、賞与償還分は立替金額の半分以上以内で組合員の希望により設定できます。
締切日	5日・20日

組合員割引が始まっています! ～指定店からのお知らせ～

指定店会では、「組合員割引」を開始しております。これは、組合員割引取扱店において割引対象商品を購入する際に、組合員証を提示することにより割引を受けることができるサービスです。

組合員割引取扱店は別冊「物資供給事業契約業者(指定店)名簿」の裏面「組合員割引取扱店一覧」をご覧ください。



【貸付事業】

組合員の皆さんが生活必需品の購入などで、臨時に資金を必要とするとき、共済組合がその資金の貸付を行う制度です。

借受人は貸付金額に対応する償還表により償還(返済)します。

収入と支出のバランスを考えて、返済に無理のない範囲でご利用ください。

貸付種類	申込事由	貸付限度額		貸付日等
		年利(変動金利)		
普通貸付	組合員が生活必需物資の購入等で臨時に資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.72%	15日・月末の前日
住宅貸付	組合員が自ら居住するための住宅を新築・購入・増改築・修理又は土地を購入するとき	組合員期間・給料月額に応じた額	2.72%(抵当権の設定が必要な場合は2.66%)	月末の前日
在宅介護対応住宅貸付	組合員が自ら居住するための住宅を要介護者に配慮した構造を有する住宅にするととき	組合員期間・給料月額に応じた額	2.46%(抵当権の設定が必要な場合は2.40%)	月末の前日
災害貸付	水震火災その他の非常災害等により組合員の居住かつ所有する住宅に損害を受けて臨時に資金が必要なとき	組合員期間・給料月額に応じた額	2.28%(抵当権の設定が必要な場合は2.22%)	月末の前日
医療貸付	組合員又はその被扶養者の療養で、保険適用外の資金が必要なとき	給料月額×6(上限100万円)	2.72%	15日・月末の前日
入学貸付	組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等に入学するために資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.72%	15日・月末の前日
修学貸付	組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等において修学するために資金が必要なとき	修業月数×10万円(修業年度毎に貸付)	2.72%	15日・月末の前日
結婚貸付	組合員又はその被扶養者等が結婚する際に資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.72%	15日・月末の前日
葬祭貸付	組合員の配偶者・子・父母の葬祭で資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.72%	15日・月末の前日
高額医療貸付	組合員又はその被扶養者が高額療養費の支給対象となる療養の支払のため臨時に資金を必要とするとき	高額療養費相当額	無利息	随時
出産貸付	組合員が出産費又は家族出産費の支給対象となる出産に係る支払のため臨時に資金を必要とするとき	出産費又は家族出産費相当額	無利息	随時
財形住宅貸付事業	全国市町村職員共済組合連合会が行う財形住宅貯蓄に係る財形住宅資金貸付事業	地方公務員等財産形成事業計画において定める金額の範囲内	5年毎の変動金利	6月・12月

各事業の詳細については、共済組合ホームページをご覧ください。
(<http://www.ehime-kyosai.jp/>)



貯金事業のお知らせ

利息を元金に
組み入れました

3月末日をもって、平成21年10月1日から平成22年3月31日までの半年分の利息(年利1.0%、税引後0.8%)を計算し、元金に組み入れました。

今月下旬に、組合員全員に「ポケットカレンダー」を、加入者の方には「共済貯金現在残高通知書」の配付を予定していますので、加入時にお配りしております貯金控帳と併せて、日頃の残高管理にご活用ください。

また、ゴールデンウィーク期間中の払戻予定は次表のとおりとなっていますのでご注意ください。

ゴールデンウィーク期間中の共済貯金の払戻予定	
払戻請求書締切予定日	送金予定日
4月26日(月)	4月28日(水)
4月27日(火)	4月30日(金)
※5月1日から5月13日までの間は、送金できませんのでご注意ください。	
5月11日(火)	5月14日(金)

※払戻請求書締切予定日は、払戻請求書の共済組合受付の日です。

ホームページで年金見込額などの年金個人情報が閲覧できます

平成21年度に「公務員共済年金のお知らせ」を送付し、年金見込額や加入履歴などの年金個人情報を確認いただきましたが、平成22年度以降は各地方公務員共済組合が共同してホームページを開設し、当該ホームページ上でご自身の年金個人情報がご覧いただけます。

(1) 利用対象者

- ① 組合員
- ② 組合員であった者(60歳以上の方、退職共済年金等の受給権者は除く)

(2) 提供する年金個人情報

- ① 組合員期間
- ② 前年度1年間の掛金納付額(組合員のみ)
- ③ 平均給料月額及び平均給与月額
- ④ 将来の退職共済年金の見込額
- ⑤ 公務員共済期間に係る将来の老齢基礎年金見込額
- ⑥ 給料及び期末手当等の記録

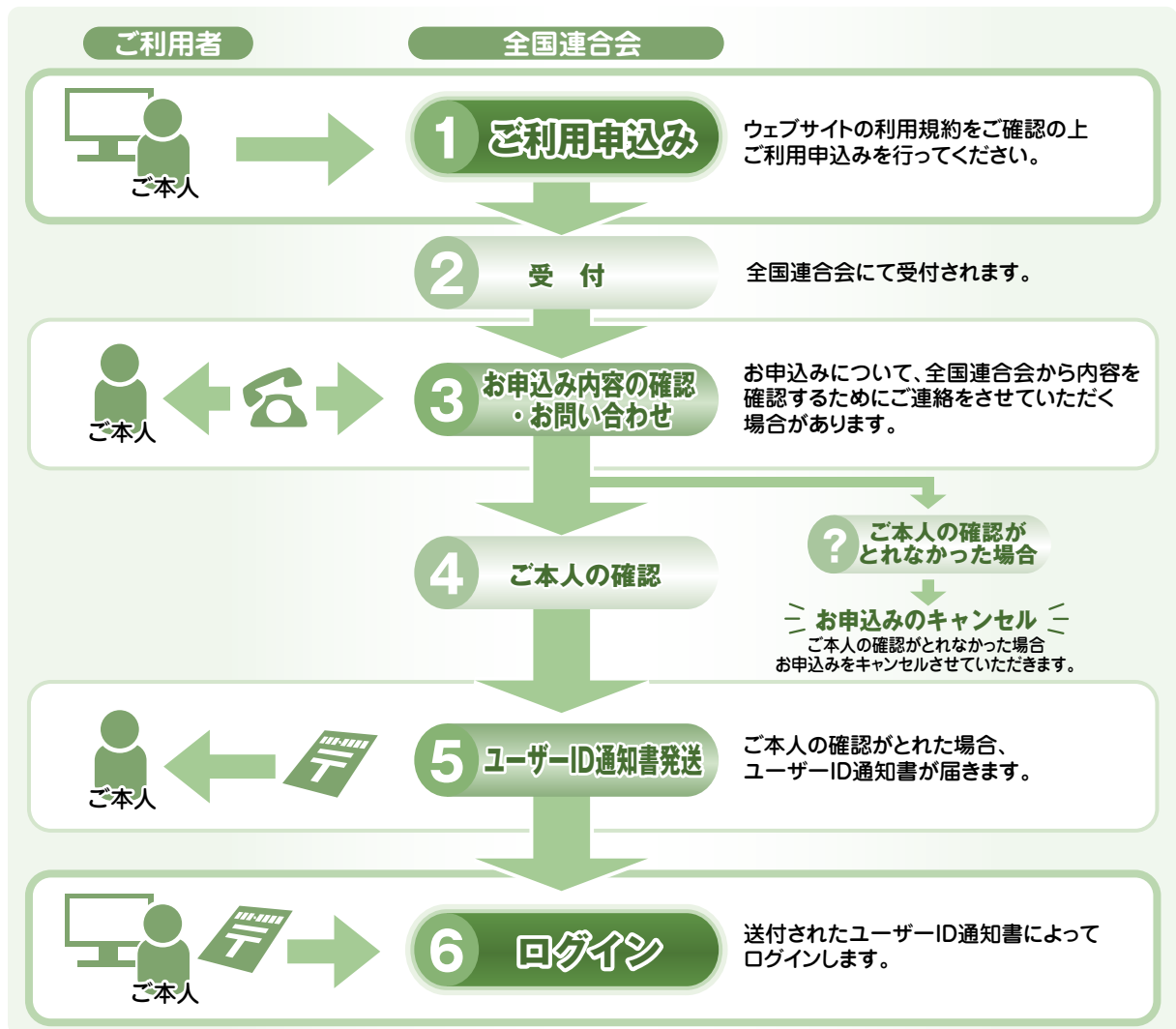
(3) ホームページ開設日

平成22年4月12日(予定)

(4) 利用申込み方法等

現在、当該ホームページのアドレスが決まっていないため、開設日以降に、全国市町村職員共済組合連合会又は共済組合のホームページを開き、下図を参考に利用申込みを行ってください。本人確認ができた後、全国市町村職員共済組合連合会から、ユーザーID・パスワード通知書が送付され、個人情報の閲覧ができます。

ご利用申込みの流れ



平成22年
6月1日～

えひめ
共済会館

耐震補強改修工事後の 利用料金改定のお知らせ

えひめ共済会館は、耐震補強改修工事中の為、本年5月末日まで休館いたしております。組合員の皆様には大変ご不便をおかけしていますが、工事も計画どおり進んでおり、6月1日に、安全・安心な会館として営業を再開しますので、もうしばらく、お待ちいただきますようお願い申し上げます。

なお、休館中も予約業務を行っていますので、6月1日以降のご利用についてお申し込みをお待ちしています。休館中のご予約は、午前7時30分から午後7時30分まで承っています。

耐震補強改修工事後の新しい宿泊料及び会議室使用料は次のとおりとなります。

宿泊料(平成22年6月1日～)

宿 泊 料	客室タイプ		宿泊者数	利用料金
		洋室シングル	A	1人
	洋室シングル	B	1人	4,200円
	洋室シングル(バスなし)	A	1人	3,500円
	洋室ツイン・和室	A	1人	5,400円
			2人	8,600円
	洋室ツイン・和室 バリアフリールーム	B	1人	4,800円
			2人	7,600円



備考 1 宿泊料は、消費税込の料金です。

2 組合員及び被扶養者の宿泊料は、上記金額からえひめ共済会館利用助成額(1人1泊 2,400円)を控除します。

3 客室タイプAは、耐震補強機材の影響がありません。客室タイプBは部屋の一部に耐震補強機材の影響があります。

4 宿泊日当日のキャンセルは、キャンセル料を申し受けますのでご了承ください。

会議室使用料(平成22年6月1日～)

階	室名	面積m ²	全日	午前	午後	夜間	時間増
			9時～17時	9時～12時	13時～17時	18時～21時	
9階 (和室)	瀬戸	85 (51畳)	34,000円	17,000円	23,000円	23,000円	1時間当たり 5,700円
	(五色)	50 (30畳)	23,000円	11,000円	15,000円	15,000円	4,000円
	(来島)	34 (21畳)	23,000円	11,000円	15,000円	15,000円	4,000円
5階	椿	74	27,000円	13,000円	18,000円	18,000円	4,600円
	真珠	60	23,000円	11,000円	15,000円	15,000円	4,000円
	桜	30	16,000円	8,000円	10,000円	10,000円	2,800円
4階	豊明	240	60,000円	30,000円	40,000円	40,000円	10,000円
	(寿・雅)	120	30,000円	15,000円	20,000円	20,000円	5,000円
	末広	100	34,000円	17,000円	23,000円	23,000円	5,700円
2階	石鎚	55	27,000円	13,000円	18,000円	18,000円	4,600円
	勝山	71	23,000円	11,000円	15,000円	15,000円	4,000円
	湯月	40	16,000円	8,000円	10,000円	10,000円	2,800円

備考 1 会議室使用料は、消費税込の料金です。

2 利用時間は、時間単位でもご利用いただけます。

3 利用時間は、準備・後片付けの時間を含めてお申込みください。

4 組合員利用の場合は、会場使用料を25%減額します。

5 利用者が会場を設営される場合は、会場使用料(組合員については、上記4により25%を減額した会議室使用料)を20%減額します。

6 会議はご利用日の6日前以降に、会食はご利用日の2日前以降にお取り消しをされた場合は、キャンセル料を申し受けますのでご了承ください。

えひめ共済会館からのお知らせ

平成22年6月1日(火)午前11時 申し込み

折衷DINING 結の樹がオープン

えひめ共済会館1階



*写真はイメージです

朝食(バイキング)
@1,000円(税込)



和会席
@3,000円(税込)

おすすめランチ(コーヒー付) 850円(税込)

*限定30食

チョイスランチ 750円(税込)

*主菜8品から2品をお選びください
(ご飯・スープ・サラダ・小鉢付)



和・洋・中 卓料理(8人盛)
@4,000円(税込)

おすすめ料理(税込)

- 和会席(9品) @3,000円～
- 和・洋コース料理 @3,000円～
- 和・洋 卓料理(9品)4名様から @3,000円～
- 和・洋・中 卓料理(9品)4名様から @4,000円～

2時間飲み放題は、ソフトドリンク充実!

お一人様 **1,500円**(税込)

瓶ビール・日本酒・冷酒・焼酎・ソフトドリンク
(ウーロン茶・オレンジジュース・カルピス・
グレープフルーツジュース・コーヒー)

●●● 皆様のご利用をスタッフ一同お待ちしております。 ●●●

その他ご予算に合わせてご用意させていただきます。

ご予約・お問い合わせは

えひめ共済会館

TEL 089-945-6311 FAX 089-945-6322

〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1

Eメール e-kyosai-kaikan@sgr.e-catv.ne.jp

URL <http://www.ctv-yado.jp/ehime-kyosaiikaikan/>



美川茶(久万高原町)

久万高原町は、四国山地に囲まれ、愛媛県のほぼ中央に位置しています。昼夜の寒暖の差が大きく、朝夕霧の立ち込める風土で、お茶の栽培に適しています。なかでも、美川地区で栽培される「美川茶」は、さわやかな香りと深い味わいのある上煎茶で、久万高原町の特産品となっています。

5月には、新茶の香りととくと甘みのある味を楽しむことができるお茶摘み体験イベントが開催され、多くの方々で賑わいます。

茶葉を摘むだけでなく、釜で炒り、手で揉み、天日に干すなど一連の作業を行い、自分で作ったお茶を持ち帰ることができます。



組合の現況

(平成22年2月末現在)

- ◎所属所数 42
- ◎組合員数 15,881人
 - 男 10,300人
 - 女 5,581人
- ◎平均給料月額(短期) 324,047円
- ◎被扶養者数 19,173人
(含任継 内282人)
- ◎任意継続組合員 455人
- ◎年金受給者数 15,288人